

信州大学医学部及び大学院医学研究科とキッセイ薬品工業株式会社
との連携に関する協定書

信州大学医学部（以下「甲」という。）及び大学院医学研究科（以下「乙」という。）とキッセイ薬品工業株式会社（以下「丙」という。）は、相互の発展に資するため医学研究の分野で、連携し、資源及び研究成果等の交流を促進協力するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙と丙が包括的な連携のもと、医学研究、新事業の創生、人材交流等の分野で相互に協力し、医学研究の振興と産業の発展とに寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙と丙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- 1) 甲及び乙と丙は医学研究の場を共同で設置しこれを推進すること。
- 2) 甲又は乙と丙が合意した新事業のインキュベーションに関すること。
- 3) 甲又は乙と丙による知的財産の活用に関すること。
- 4) 教育及び人材育成に関すること。
- 5) その他甲及び乙と丙が必要と認める事項。

（連携協議会）

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連携協議会を設置するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定は、協定書締結日から発効し、有効期間は5年間とする。

（協議）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を3通作成し、甲、乙、丙記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

平成17年11月10日

甲 信州大学医学部長 大橋 俊夫

乙 信州大学大学院医学研究科長 大橋 俊夫

丙 キッセイ薬品工業株式会社
代表取締役社長 神澤 陸雄

